

よくある質問と回答【自主防災組織補助金】

No.	質問	回答
1	自主防災組織補助金とは何ですか。	自主防災組織の防災活動の充実を図るため、町田市が実施している補助金助成制度です。
2	新しく自主防災組織を結成した場合も申請できますか。	2026年度の9月末までに結成の届出を行っている組織であれば申請が可能です。
3	補助金の案内はいつ届きますか。	5月28日付で各組織代表者に案内と提出書類一式を送付しました。
4	案内が前任者に届いた。	5月21日時点で把握している代表者に送付しました。代表者が交代した場合は、代表者報告書のご提出をお願いします。補助金申請については、HPに様式を掲載しておりますのでそちらからダウンロードして申請をお願いします。
5	委任状の提出は必要ですか。	補助金の振込先口座名義が自主防災組織以外の名義（自治会等）の場合は提出が必要です。自治会長と隊長を兼任している場合でも提出が必要です。
6	世帯数がわかる資料とは何ですか	予算書や決算書、区域図等、自主防災組織に加入している世帯数が確認できる資料（2026年4月1日時点）を提出してください。
7	防災活動活動事業計画書（第2号様式裏面）は何を書きますか。	防災に関する活動計画を記入してください。 例：自主防災組織での訓練、会議、連絡会・開設訓練への参加など
8	委任状の印鑑は誰のものを押印したらよいですか。	代表者の個人印を押印してください。自治会長印等は使用しないでください。
9	記入例はありますか。	送付した申請書類の裏面に印刷されています。ホームページにも掲載しています。
10	申請の締め切りはいつですか。	締切は <u>8月28日（金曜日）</u> です。
11	提出方法はありますか。	メール、郵送または防災課窓口で受け付けています。
12	提出先はどこですか。	〒194-8520 町田市森野2-2-22 町田市役所防災課 地域防災担当宛 bousai010_10@city.machida.tokyo.jp
13	補助金はいつ振り込まれますか。	申請から2カ月程度を目安に振り込み予定です。 ※書類に不備・不足があった場合は、2カ月以上かかる場合があります。
14	補助金の振込日はどうやって確認したらいいですか。	補助金振込日の前後で、振込日の目安を記載した通知（交付決定通知）を送付します。
15	補助金の使途を教えてください。	防災訓練等の防災活動に係る費用（例：報償費、消耗品費、印刷製本費）、資機材・備蓄物資等の購入費等に使うことができます。使途として相応しくないものは以下のとおりです。 ・防災防犯目的でない活動等への支出 ・消防団への謝礼金（市から活動費を支給しているため） ・来年度への繰越金
16	補助金を使う予定がない場合は。	補助金の使用実績を確認できない場合、返還を求めることがあります。補助金は計画的にご活用ください。